

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポパ幢ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

「資本の論理」と一体化した「労使十大提言」……………2

ここまできた日教組 山田 篤……………3

社会党は「看板の書き換え」か……………6

——呼びかけ人会議(新党準備会)は社会党だけ——

「解党・新党」方針を決定……………9

——社会党北海道大会の報告——

闘いの中で見た夢 塩屋崎あき江……………12

◇労働者協同組合「おといねっぶ」から◇

「解雇撤回、地元JR復帰」の願いこめ自主生産……………13

深刻化する失業問題 黒崎 隆雄……………15

読者からのおたより……………16

上野建一著「政界再編後を読む」のすすめ……………5

◇好評発売中 上野建一著 社会通信刊◇

政界再編後を読む——護憲の旗を掲げて……………

四六判上製、二百頁、千五百円(千三百十円)

旬刊 社会通信

NO. 616

一九九五年一〇月一日

一九九五年一〇月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

「資本の論理」と一体化した「労使十大提言」

「転換期」現代の諸相(六)

「日経連はパートナー」、これが連合の基本政策だ。連合傘下組合の多くの「政策・制度要求」はここに端を発している。「企業存続が労組立脚の基盤」といってはばからないのだから、「資本の論理」を優先させるのは当然ということになる。

連合の主流は輸出企業を中心とするJC組合で、自動車、電機、鉄鋼等々。貿易黒字の過半を彼らが占める。円高、それに伴う絶対的かつ相対的賃金率の上昇は、「資本の論理」(価値増殖)の必然的結果として、事業所の海外移転をもたらす。いわゆる「産業の空洞化」である。その典型が海運業界で、日本籍船は減少の一途をたどるばかりでなく、船員も船長、一等機関士・航海士他はすべて外国人の状況。今度、日経連会長に日本郵船社長がなったが、労務管理はむろんこれからの産業、企業の方法は海運業界の現状と無縁でないとの総資本の意志を反映したものであろう。

JCは昨年来、日経連とアベックで「円高是正、産業空洞化阻止」を名目に共同研究をつづけ、九月一八日、「労使十大提言」とし村山首相に申し入れた。能書きには「本提言は、日本経済を担う労使が論議を重ねた末にまとめ得たものという点に大きな意味がある」といい、提言の末尾には「金属労協と日経連は世論形成に向け、共同して行動をとっていく」とする、内容は次のようなものだ。

- 一、総額六三〇〇兆円の「公共投資基本計画」(一九九五―二〇〇四年度の十ヶ年計画)の前倒し、巨大プロジェクト推進を柱とする公共投資の拡充。
 - 二、諸外国との政策協調と黒字半減政策を目的とする為替安定化政策。
 - 三、一層の低金利政策強化という金融政策。
 - 四、金融システムの改革と解決をめざす金融機関の不良債権処理。
 - 五、企業体質改善、法人課税全体の引き下げによる企業基盤強化と空洞化回避。
 - 六、内外価格差是正や価格革命、住宅ローン金利の所得税控除による消費生活の拡充。
 - 七、製造技術の保持および基礎科学・基礎技術分野における研究開発促進。
 - 八、大規模小売店舗法、公共料金の価格決定見直し、土地の規制緩和などの規制の整理・撤廃および市場開放へのとりくみ。
 - 九、低生産分野(コメ、流通等)の生産性向上と新産業分野(情報・通信、住宅、福祉・医療、環境等)地方分権化による東京一極集中の是正と雇用の創出。
 - 十、雇用安定および人的資源の重視と創造的人材の育成。
- 前号で日経連が「新時代の『日本の経営』」、その前提としての「規制緩和策」を発表し、具体化しつつあることを述べた。今回の「労使十大提言」はこれらをもとに、産業構造、さらには国家(政治)構造転換をはかることを宣明したものだ。
- 向坂先生はさらにこう指摘する(「日本独占資本について」、岩波書店「マルクス経済学の基本問題」)。

「資本の存続と蓄積が必要とする『生産性向上運動』(現在では規制緩和・筆者)の要請がある場合には、人間(働く意志と肉体をもつ労働者の)『首切り』をやらなければならない。経済不況が、人員整理を要求する場合には、これも資本の存続と蓄積のた

めに、遂行されなければならない。それは「経営者」の人柄からくることではない。「経営者」がどんなに「人格者」であつても、資本が要求する場合には、この命令に従うほかない。そうでないと、資本は自らの滅亡をもって、これに復讐（ふくしゅう）する」（二六七ページ）。

J.C.、旧同盟系労組は資本の論理と一体化した。そして今、輝ける日教組が文部省、政府とのパートナリシップを謳う。鉄鋼、トヨタから始まった労資協調の進展は果てしないかみえる。だが、ムキダシの資本主義の発現は、労働者にたたかう心を植えつけざるをえない。それが「資本の論理」の必然性だからである。（T）

ここまでできた日教組

山田 篤

路線転換

日教組第八〇回定期大会は、「日教組、文部省と和解」「文部省との和解容認」「闘争の歴史に幕」などマスコミが報道したように日教組運動の輝かしい歴史と伝統と諸闘争を正しく総括しないまま労使協調の方針を決定して閉会した。一九八九年九月、第六八回定期鳥取大会で、当時の大場書記長が「新しいナショナルセンターに結集する」としても、日教組のこれまでのたたかひの路線、方針にはいささかの変更もありません」として連合加盟を決定してから六年間が経過した去る九月三日のことである。

石橋一弥・元文相と握手

大会初日、石橋一弥・元文相（自民）が「祝辞」を述べ横山委員長と握手した。再び鳥取大会にもどるが、この年三月一五日、「日の丸」「君が代」強制を含む改訂学習指導要領の告示が行われ二週間足らずのうちに四月実施の移行措置がとられたとき、横山書記次長の執行部は「戦後最大・最悪の内容」とし、リクルート汚職まみれの高石高官のもとに作られた指導要領の撤回闘争の強化を強調し、「改訂までに内容修正に異常なまでに自民党が介入してきたときの『教科書正常化議員連盟』の事務局長が石橋一弥であつたわけです」（大会速記録）と事実経過を述べ、「日の丸」「君が代」の国旗・国歌の明確化と強制、「今後は違反すれば処分する」（西岡文相）を背景に「処分は当然だ」と豪語しながら強硬姿勢に出た石橋氏などの態度を「これはまさにファッショであり暴挙である」としてきた。

その当人が日教組大会の来賓として招かれ、壇上で委員長と握手したとき、これこそが今次大会の基調なのだ多くの代議員と傍聴者は感じとつたにちがいない。

「参加・提言・改革」へ

連盟加盟の翌年一九九〇年、日教組第七二回定期高知大会において、執行部は抵抗と対決の路線の変更をきわめて巧みにスローガン化して提出した。「主体性を堅持し、参加・提言・改革を基本に、「二世紀にむけてゆたかな教育」を実現しよう！」がそれである。

一九六六年十月、パリ。「教員の地位に関する勧告」が採択されたが、「教員団体は、教育の発展に大いに貢献することができ、したがって、教育政策の策定に参加させられるべ

き一つの力として認められるものとする。」とあった。

日教組弁護団を代表して鳥取大会の挨拶に立った戸田謙弁護士は「教員の地位に関する勧告という立派なものがあるわけであります。その実践がいつまでできないわけでありませぬ、文部省の拒否によって。勧告によれば教育政策、教育に関するあらゆることは教育に関する団体、すなわち日本の場合には日教組と綿密に協議して実施しろと、こうなっておるわけでありませぬ。ところが、全くそれを実行しない、不毛の状態が続いてきたわけでありませぬ」と述べたが、連合の基調を貫く「協調」路線上で改めてここに執行部がとびついたと考えるのはまちがいであらうか。

二二世紀ビジョン委員会

そして、第七六回定期大阪大会で「二二世紀ビジョン委員会」設置が決定され、九四年四月二七日の第一回総会後、わずか一年間で最終答申を行ったが、「協調」と「パートナ―」が全体を貫く基調となっており、したがって、権力側（歴代自民党政府、文部省、財界）の責任を免罪し、ひたすら日教組の一方的路線転換によって、相手との協調を求めたものとなっていた。

特に、日教組と組合員のたたかひの歴史を「五五年体制時代の政治パラダイムが教育界にもたらした最大の不幸」と決めつけ、今日のいわゆる「教育の荒廃状況」に有効な解決を生み出すことができなかったことを日教組運動と現場教職員の責任に転嫁し「日教組が変われれば学校運営、教育委員会、文部省も変化する」としている。つまり、日教組運動、全国各県教組・高教組が歯をくいしばって戦列につきたたかたかた歴史を一挙に否定的に清算しようとしたのである。

しゃにむに協調路線へ

日教組はかつて教育制度改革検討委員会をつくり、真に国民の教育の期待にこたえるため「日本の教育改革を求めて」を報告した経緯をもっている。当時、梅根悟氏（和光大学長）を会長とする検討委員会は一九七〇年十二月一日から三年六ヶ月をかけて、この間、宮之原、横枝の二代委員長を経て七三年五月まで真剣な討議のもとに最終報告を出した。

その中に「今日のわが国の為政者は教育に異常なまでの熱意を燃やしている。しかしその教育熱は、この日本の教育の歴史的課題にこたえるよりは、むしろそれを既成の社会のわくのなかに押し込め、戦後改革以前の教育に逆もどりさせようとする方向に注がれているのではないか。一部の者の利益のために教育を利用しようとしているのではないか。人権としての教育要求の高揚に当惑し、あるいは恐怖を感じてさえないのではないか。」「為政者は既成の社会に教育を順応させようとしている。そして、その力が教育の現場にも、親にも教師にも子どもにも深く浸透し、そこに今日の教育の大きな混迷が生じている」「画一的な尺度で子どもを評価し、それによって子どもを格付けし選別しようとしている」とあり、理念、基本原則、改革への提言をしてきた。そして、広く国民から高い評価をうけ各県教組は指針として今日まで運動を続けてきた。

それに比較すれば「二二世紀ビジョン委員会」最終報告は教育現場からみれば多くの問題点をもっていたが、執行部は今次大会議案に大衆的討議も不十分なまま大幅に取り入れたのである。「社会党を含む連立政権の機会をのがすわけにはいかない。被処分者への実

損補償・救援財政の重圧もある。真摯な組織内討論保障より一瀉千里に走るのだ。この機をおいては「ない」として組織内のビジョンに対する批判・異論を封殺し、しゃにむに協調路線に突っ込んでいったのである。

そして、今次大会には『参加・提言・改革』の運動路線を実りあるものにしていくため、拮抗と協調の社会的パートナーシップを確立する」として「社会的パートナーシップを確立し、『参加・提言・改革』にもとづく運動の前進をはかろう」をスローガンに据えるに至ったのである。戸田弁護士は「私どもが、絶えず、あるべき教育の姿、教育基本法のもとにあるべき姿を強調してまいったわけでありますが」と述べて前述の勧告にふれている。

いうまでもなく教育基本法一〇条（教育行政）は「教育は、不当な支配に服することなく、……」と時の政権・文部行政の学校への不当な介入を排除している。しかし、戦後五〇年間、政府・文部省は防衛と教育は絶対に譲歩しない対決姿勢で介入し、したがって教育施策の大部分は日教組対策と教育の管理統制支配のために使われてきた。反動的文教政策とこれに抵抗するものへの徹底した処分政策の繰り返しであったことを現場教職員は身にしみて実感しているのである。

今次日教組大会において議論が具体的に集中したいいわゆる「五項目」については、本誌No六一四に掲載されている「日教組運動方針を読んで」に詳述されておりとおりである。

従来路線で闘いつづける

一九八〇年代後半から始まった世界の激動、米ソ冷戦構造の終焉、社会主義体制の崩壊、社会党・総評ブロック解体攻撃の中での総評・地県評の解散と労資協調主義の潮流の中での連合の発足、連立政権時代の到来の中での社会党の瞬時にしての基本政策の放棄と第三保守党化指向などの潮流とともに、日本の教育に学校現場から実践的に責任をもってきた日教組組合員にある日突然、冷水をぶっかけるがごとき路線の大転換に、圧倒的多数は怒っている現実がある。

二一世紀に生きのこりをつける日本独占、資本の論理が貫かれつつある状況を的確に把握しつつ現場主義に立脚して運動を再構築しなければならぬと思う。

討論の中で原案賛成者は「この日が来るのを待っていた」と発言したが、私の周辺の仲間には「文部省とのパートナーシップの進行で協議・話し合いが『談合』結果として学校職場に下達されるようにならねばよいが」と危惧する声もきかれるのである。

ガツカリばかりはしてられない。全国各県の志を同じくするものは、今日までのたたかいを、それこそ「いささかの変更もなく」たたかい続ける意思統一を固めている。

（鳥取高教組委員長）

（注）大会終了後、山田氏もくわわって発表された「四高教組委員長声明」は「通信」第六一五号に掲載しています。（参照ください）

上野建一著『政界再編後を読む』のすすめ

社会党は九月二二日の大会で「解党・新党」方針を提起した。どこでも問われるのは、なぜ中央の偉い人が社会党解党に血道を上げるのかサッパリ分らないということだ。

本書は政界再編の背景、動き、そして帰結を克明につづっている。今の政治情勢を考える基本文献である。一読し、明日からの戦いに備える絶好の著作である。お申し込みは社会通信社へ。割引制度もあります。

社会党は「看板の書き換え」か

——呼びかけ人会議（新党準備会）は社会党だけ——

亡びゆく前の一瞬の新党か

社会党の新党問題の現状を一口で表現するならば、燃え尽きようとするローソクの炎が、一瞬パッと明るくなるときと似ている。

日本の政治は経済の大不況のなかで、オール保守といわれるように、戦後五十年の憲法体制を総決算しかねないほどの反動期のなかにある。すでに憲法の改悪の可能な政治制度をつくり出すための小選挙区制が完成し、これを背景に非保守だった中間政党をも巻き込んだ保守二大政党が立派に存在し地歩を固めつつある。そしてその自民、新進の両党は参院選を通して自党の長所と欠点を総括し、次の総選挙までの間にその克服をはかるべく総力をあげている。両保守党の各議員と候補、そして支援者の生き残りを賭ける危機感は熱をおびており、支配層とマスコミの支援を加えて大きく伸長つつある。

今までも度々本誌で指摘して述べてきたようにこの保守勢力に対して、社会党は、戦後五十年の歴史的伝統（政治運動）の成果をしつかりと総括し、社会党らしさを主体的に発展させることでなければならなかったのである。しかし一昨年細川連立内閣に加ったことによって「小選挙区制」を認めることになり、最悪の選挙制度が成立した。これによって革新政治勢力は第一回の総選挙によって壊滅的打撃を受けることになる。そのとき国会の議席数で改憲勢力が三分の二を優に超える事態を迎える。

社会党は平和と民主主義のために改憲阻止を党是として戦ってきた政党である。「小選挙区制」が実現すれば「どういう政治体制になり、改憲勢力がどうなるかも百も承知のほずであった。したがって当時の社会党幹部である田辺、山花、赤松、村山、五十嵐、上原などの各氏は、社会党を「政治的自殺行為」に誘導した「確信犯」であるといえる。また党の国会議員の大多数は「小選挙区制度」に賛成したのである。少数の青票組（反対議員）の勇氣と理念の正しさは賞賛されなければならない。「小選挙区制」に賛同し、社会党消滅に手を染めた当時の党幹部と国会議員の名を日本の革新陣営は忘れないであろう。

社会党はいよいよ「民主連合」（仮の党名というが）の旗を出して新党結成をめざすということになった。九月十四日にその新党準備会だという「新しい政治勢力結集呼びかけ人会議」が発足した。「呼びかけ人会議」の五十六人は「新しい政治勢力」の人達ではなく、いろいろの立場から社会党の保守化に加担してきた人達が多く、また社会党を利用してきた者が大部分である。この会議に参加することを拒否した横路前北海道知事ですら「呼びかけ人は九割方社会党だ」（労組代表との会談で、九月八日）といっている。その社会党関係者はいずれもかつての最右派の田辺・山花派に属しているか、大労組のヒモ付の人達である。思想的には諸潮流いろいろであるが護憲派といえる人は極めて少ない。

社会新党は「単なる看板の書き換え」か。

それでは社会新党の今後にかかわる問題点をまず検討することにする。

(一) 社会新党は分裂を招く。

すでに述べたように社会党以外の政党やその他のリベラルといわれる政治グループが呼びかけ人会議の要請に応じて新党に参加することはまず見込めない。このまま十月から十一月にかけて新党を強行して結成しようとするれば、国会議員団の一部分裂、県本、総支部段階の新党反対、社会党に残る又は新党反対、離党者などによる組織的分裂が起ることは当然考えられる。もし「賛同署名」運動（新党加入の）を行えば社会党内は対立抗争の場となるであろう。分裂の引き金となることは必至である。

(二) 労働組合（大単産）の介入

自治労、教組、全電、電機、全通、私鉄などの二十一単産が周知の通り「民主・リベラル新党結成推進労働会議」を発足させ、社会新党づくりに「ハッパ」をかけている。単なるハッパだけではなく、それぞれの単産は、「推進労働会議」の決定を傘下単組、地区本部、支部に指示し、その実行を促している。もともと下部には指示できないところ、党への介入になるのでやるべきでないと考えている下部組織もかなりある。これから最も問題になるのは、党中央本部が結成した「呼びかけ人会議」を県段階や総支部段階に結成した場合への労働組の対応である。右派系労働組の場合はむしろ社会党へ働きかけて労働組先導の県段階の新党づくりに進むことも考えられる（すでに動き出したところもある）。

「推進労働会議」は、東京の小川町に事務所を設置し、小選挙区三百議席に候補擁立をめざして、候補の選出（新人を労働組から出すことを含む）、各政治情勢と選挙情勢の収集をはかりつつある。しかしこれで実現するのは少ない。

また「呼びかけ人会議」にも、推進労働組機関系国会議員と労働組代表、そして関係学者など、総員五十六人中約半数が労働組の意向で動くとも見ても間違いではあるまい。大会後の新党運動は、大会での丸ごと新党（看板の書き換え）の方針が決まったとしても、「呼びかけ人会議」と「推進労働会議」が一体になって、横路・海江田幅広路線に接近し、社会党本体を引き廻す形になり、党内矛盾・対立が激化するであろう。

(三) 横路氏と大労働幹部の談合

横路氏と「推進労働会議」のボス達が一同に会して談合したのは九月八日である。当初久保書記長も加えようとしたが、横路氏がこれを拒んだので両者となった。

まず後藤自治労委員長等から、①三者（労働組、横路グループ、久保書記長派）一体で新党をつくりたい。②総選挙が近いと思われるので事務所を開設し、三百選挙区に候補を立てる作業を急ぐべきだ。③新党の党首は横路氏として早く公表すべきだ。④二十一労働組は「候補、物、金」でバックアップし、表に出ない、などの発言があった。

これに対し、横路氏は、①二十一日の党全国大会で新党づくりが大きな流れをつくることになれば、「呼びかけ人グループ」と水面下で連携して幅広い結果をめざす。②鳩山、海江田氏等との「リベラル・フォーラム」主催の高松、静岡、兵庫などで新党ブームを起すためのシンポジウムを開くので労働組も協力してもらいたい。③久保書記長とは一緒にやる。ただ地方に依然として露骨に「看板の書き換え」新党（丸ごと移行のことか）の動きがある。④フォーラムは事務所を借りて理念・政策をつくる。これはさきかけの鳩山氏も了解している。組織面ではシンポなどをやりながらブロック毎の強化を考えている。事務所の維持費はもつが運営費は（労働組側）お願いしたい。今月いっぱい政策をまとめ、表へ出る。⑤「呼びかけ人」と「フォーラム」の一体化をはかり、出発（新党の）は一緒にしたい、などと応答している。

「推進労組会議」の後藤（自治労）、岩山（電機連合）、梶本（全電通）の各氏の発言の主なものは、①社会党の新政移行で選別とはいっていないが、長老と左派は地域ではずされるだろう。②社会党の新政への積極的な動きには「○○会」というグループ化させ、ある時点でガチッと一体化させる。③大会論議がまとまらなければ「先に飛び出すシナリオ」を用意すべきだ。④「フォーラム」と労組の連携を点から線、そして面に広げ影響を与えるべきだ。⑤社会党が残るのは困る。先に出たものが雲散霧消する可能性がある。地域の基盤づくりが重要だ。横路氏の看板が必要だ。⑥組合は理念・政策にあまりこだわらない、などである。

以上の労組ボスと横路氏との談合から判断すると（彼等はよく変わるから現時点の話だが）、社会党が大会で「丸ごと新政移行」を決めても、それは看板の書き換えであってそれでは幅広い「新政」にはならない。したがって地域で実質的に長老と左派（何を左派といいのか、その範囲も不明だが）を実質的に地域に「フォーラム」や「新政準備会」をつくって排除する、という考え方である。

「フォーラム」と「呼びかけ人会議」の一体化をはかり、さきがけの一部を巻き込みたい、としている。新政促進のための資金は労組側の主な単産が数千万円づつ出すということらしい。こうなると労働組合（一部ダラ幹が主体だが）の社会党への介入によって新政はつくられるということであり、勤労国民の求める政治とは無縁のものである。しかも彼等の言動は大衆運動と党内民主主義・組合民主主義とも関係なく、完全に幹部の運動であり、ボス交以外の何ものでもない。われわれそれぞれの運動や党活動の場で、この事実をバクロしなければならぬ。

社会党を残し、再編・再建に全力を

五十年の歴史と伝統をもつ護憲・勤労者の党としての社会党をこの実態から守るということ、再建するということはどうか。改めてわれわれは自らに問い、仲間問い、支持者に問わなければならない。

あれだけ勤労国民に革新の連合政府をたたかいたり、日本と世界の平和と民主主義を守り発展させると約束し、憲法の完全実施によって働く者の生活の向上、職場の権利と民主化を実現すると公約した社会党は何だったのか。このような運動に人生の大半をかけ、活動しつづけてきた黨員、これに協力してきた支持・協力者に、展望もなく第三保守党に過ぎない新政でまた一緒にやりましょうといえるのか。われわれは自らの言動に責任をもたなければならない。

革新陣営の一員として、護憲の立場に立つならば、当面「社会党の新政への移行」に対して次のことを実行すべきである。

(一) いかなる新政移行論も社会党を解体するものであるから大会決定には従わず、「社会党再建準備会」（仮称）に加わり（当面は護憲懇談会が代行する）、同志の結集を広くはかる。

(二) 総支部・支部（地域で）段階で、新政に行かない、社会党を守る仲間をグループ化し、「社会党らしさ」をもった政治組織の結集をはかり、大衆運動を開始する。

（政権研究班）

「解党・新党」方針を決定

——社会党北海道本部大会の報告——

〈一〉

道本部執行部から一九九五年度活動方針案の「正誤」として次ぎの修正がありました。

①七ページ、(6)の二行目

(誤) (正)

「新党加入賛同者署名」↓「新党推進賛同者署名」

②十ページ、(3)の二行目

(誤) (正)

「新党加入賛同者署名」↓「新党推進賛同者署名」

各地区の討論集会で解党・新党に対する反対意見が多かったことから、「新党加入賛同者署名」を「新党推進賛同者署名」に変更することで批判の目先を変えることを狙ったものといえます。

〈二〉

新党批判に対して、大平書記長答弁は「今大会では方向を確認するということであります。先に解党ではなく、大事な議論がこの後にある。具体的政策などは後で皆で決めるのだ」ということでありましたが、理論的ではなく聞き直りの答弁に終始し、何が何でもやるといふ構えが感じられました。又、保守、新保守の自民党、新進党に勝つためには、現状の党方針を進めるだけでは拡大にならない。幅を広げる、ウイングを広めなければならぬという主張だけであり、社会党が何故ここまで落込んだかの反省は一切ありませんでした。

ウイングを広めるということは右に広めることであり、右の思想の国民が批判している社会党の基本政策を次々と変更することになるのはこの間の実態で明らかになっていきます。社会党の多くの支持者を失い、政治不信をつくった反省がありませんでした。選挙で個別訪問をしていない者はわからないのではという代議員の声もありました。

〈三〉

社会党が敗北を続けることについて、消費税率アップの賛成や基本政策の変更が大きな原因であるとして各代議員から発言されましたが、古川副委員長は「それも原因かもしれないがそれだけではない」と答弁し代議員とのすれ違いの議論で終わっています。

〈四〉

大会二日目に横路氏が挨拶にきましたが、北海道は力があるから社会党のままが良いが、四〇〇人位の党員で県を名のつていたり、議員が数人という状況や北海道で社会党を支持していた人が東京に転勤して十年たつが今まで一度も社会党にお願いしませんという電話もなかったという話を聞いてきたが、という話をして新党でなければならぬ。そのため北海道も新党づくりに努力しなければならぬと主張しておりました。九月三日の北海道新聞記事で、菅野委員長も北海道は社会党で良いが全国を考えればそうはならないと発言しています。

北海道本部が提案している新党づくりに対する批判を他の地域の社会党に責任転嫁する

ことは問題と言えます。

〈五〉

私は社会党の基本政策変更や社会党解党・新党に反対する同志と共に修正案（別紙内容）を提出しましたが、修正案の不備（第三号議案の第一部、新党結成のプログラムと第二部活動の基本方向と活動計画中新党プログラムに関する事項の撤回を求めるところを、第三号議案の全面撤回を求めるという文書であったことから他の活動も否定することとなった）があったことから字句修正を求めましたが、議事運営委員会は「字句修正は自由です。しかし、一三時を過ぎており受付時間外であり認められない」と拒否されたことから取り下げざるをえませんでした。

〈六〉

私は、社会党の基本政策変更や社会党解党・新党づくりに反対して次ぎの発言をしました。
①社会党の基本政策の変更や社会党解党・新党づくりの提案に絶対反対であることを明確にいたします。

②私は、母親が米軍B29の空襲を受けて逃げ回る中で、一九四五年七月二八日に防空壕で生まれました。母親は私を防空壕で生んだことを申し訳なく思っていたらしく、成人を過ぎてからこのことを母親から聞きました。労働組合に入り社会党の非武装中立の基本政策を知り、進んで社会党に入党し、社会党の強化のために闘い続けてきました（しかし、自衛隊の容認、PKOの賛成という社会党の現状は、PKFの賛成、徴兵制へと賛成させられて、今二歳になる私の子どもが青年になるころは鉄砲をかついで海外に派遣され、殺し合いをすることになる。この様な状況をつくる社会党の方針は絶対に許されない、ということも発言しようとしていたが抜けてしまいました）。

一緒に闘っている若い黨員から、社会党の基本政策の変更で、子どもにも説明ができなくなったとして、社会党を抜けると言われていますが、闘う社会党を取り戻そうと頑張ってもらっています。

③私は「国鉄分割・民営化」で解雇され、九年目の闘いに入っています。稚内では五〇名の組合員がプール制という厳しい自活体制で闘い続けています。会社を設立して土木・建築、交通誘導警備、水産加工を行っています。何故このことを話すかというと、「国鉄分割・民営化」は日本資本主義の維持延命策としての臨調「行革」攻撃として行われたこと、この攻撃はNITの分割、郵政の三分割・民営化として続いており、更にリストラ合理化として首切り、失業が労働者、勤労国民を生活破壊という厳しい状況に追い込んでいます。この首切り、失業という実態は資本主義がどんなに発展しても解消される問題ではないということです。闘いの中でこのことを明らかにすると同時に一人の首切りも認めないという闘いを指導しなければ、社会党は労働者、勤労国民に信頼されることにはならないということです。

私たちは、土木・建築、交通誘導警備、水産加工を行っています。言葉は悪いですが労働組合もなく、底辺の仕事であり大変厳しい労働条件であることを日々体験すると共に大変な実態を把握できる状況にもなっています。土木現場で怪我をしても、元請会社の責任となり受注が減れば仕事がなくなるとして、下請会社が労災保険を使わず個人的なものとして処理させられる。交通誘導警備は、遠い現場に四時～五時に起きて出て行く、昼食は立ったままおにぎりで済ませる。水産加工は時給七〇〇～八〇〇円で、しけで魚がない場合は休ませられるという実態等々です。

建設業を経営していることから、毎年季節労働者の冬期技能講習の講師として要請され参加していますが、建設労働者の労働条件を改善することについて話している最中に、急に立ち上がって「賃金差別や雇用不安はどうなるんだ」という発言が行われますが、それだけ厳しい実態に追い込まれているのです。

首を切られ、雇用不安に悩み、厳しい労働環境で働かされている今日の実態に目を向ける闘いなくしては社会党の発展はありません。

④保守、新保守に対抗する勢力をつくるために幅、ウイングを広めた新党をつくと提案しておりますが、右にウイングを広めて社会党の基本政策を放棄するのではなく、運動の幅を広めて社会党の回りに多くの労働者、勤労国民を結集させることで社会党の党勢を拡大することが可能であり重要です。私もこの点に弱さがあったことを反省しています。

⑤この統一地方選挙では、解雇撤回闘争で大変厳しい組織状況でありましたが、闘争団の組合員を「社会党公認」で稚内市会議員に立候補させました。一、〇〇〇票の舞台に乗せ二六名中一三位で当選しました。社会党の四名の新人議員の中ではトップ当選です。他の三名は「社会党公認」ではありません。社会党批判や国労闘争団批判があつて心配しましたが、自信を持って闘った結果は予想以上の成果を得ることができました。

⑥社会党の基本政策に自信を持って闘うことが労働者、国民の信頼を得ることになるのであり、新党づくりの提案は認められません。

※なお「修正案」原案は左記のとおり。

修正案

五〇年の歴史を持つ、日本社会党北海道本部の財産を解体し、リベラル新党に移行しようとする「九五年度活動方針(案)」を全面削除し、以下の文章を代案とする。

【提案理由】

(基本的な考え方) 保守・新保守に対抗する勢力は、日本社会党を軸に幅広い各層・各分野の団体を社会党の周りに集めた国民的な勢力で結成する。これに基づく新たな活動方針を次期決議機関迄に早急に確立をしていく。

(基本的な考え方の柱)

(1) 運動のあり方 日本社会党五〇年の財産(大衆運動・組織活動・機関紙活動等)を引き継ぎ、更に、市民・社会団体の運動・様々な専門グループ等を幅広くつなげ、国民的連携を作り上げる。

(2) 組織のあり方 各々の団体は対等平等の立場で参画し、各々の専門分野の活動をつなげて行く。中心軸になる日本社会党は、民主集中制を柱とする。

(3) 政策目標 日本社会党五〇年の運動と歴史を大切に、憲法を守る事を柱にした「平和と民主主義」を基調とし、勤労者・障害者・高齢者を含む社会的弱者の生活・権利・福祉・教育・環境・医療・分権を重点に取り組む。

【提案者】

斎藤二郎(名寄総支部)、竹中憲之(名寄総支部)、木山誠二(稚内総支部)、田中清実(留萌総支部)、小西邦広(音威子府支部)、関野政幸(音威子府支部)、藤沢孝(美瑛支部)、藤田韓(上川支部)、平泉直(和寒支部)、水由正美(手稲区総支部)、池田慶也(占冠支部)、阿部秀吉(旭川総支部)、築地政樹(西区総支部)

闘いの中で見た夢

塩屋崎あき江

戦場の中で 見た夢

おとなしく待っている 幼子の
淋しそうな後姿

老いの身に 重い荷をかかえる義母の
道の遠さ

資本の攻撃の よどむことなく
執拗に続く厳しく 理不尽な振舞
激しい 長い闘いの 心からの飢え

不安 動揺 胸の奥底のつきあげる
迷いの：
ややもすれば 崩れそうになる

毎日が戦場で
毎日が闘いで
その中で見る夢
一〇四七名の 涙のあとの

煌めく まぶしい笑顔
生命と権利を 勝ちとったあとの
煌めく まぶしい笑顔

子も 義母も
ほっと 胸をなでおろす
真理と正義の
この手の中にある 嬉しさ

闘わなくては 勝利はない
戦場の中で見た夢
一〇四七名の 涙のあとの
煌めく まぶしい笑顔

◇労働者協同組合「おといねっぶ」から◇

「解雇撤回、地元JR復帰」の願いこめて自主生産

一九八七年四月一日、国鉄が「分割民営」化されJR会社発足と同時に、国鉄労働者七、六二八名が不当にもJR会社を不採用となり国鉄清算事業団雇用対策支所に配属された。再就職斡旋業務の雇用対策支所での三年間は、全ての労働を奪われ働く意欲さえも奪われ拷問にも等しい日々を強制され続けられました。

一九八九年一月二〇日、北海道地方労働委員会において「JR採用差別」事件の国労完全勝利の救済命令が発せられ、国労は「解雇撤回・地元JR復帰」の方針を固め政府・JR会社の責任追及を強めてきました。

生活と闘いは自らつくり出す

音威子府においても「解雇撤回・地元JR復帰」の闘いを具体化するため自治体や地域住民との関係を深め、自主的に闘争資金作りとして山菜加工場へ「竹の子・ふき」などを採り納入、農協や個人農家の牧草運搬・芋や小豆収穫などの農作業、地元木工センターの協力を得ての「オリジナル木工品」の製作販売、役場斡旋のアルバイト作業等、村内であらゆる活動を進め、一年間で約七〇名の組合員を首都東京へ出すオルグ費用を作り出しました。

一九九〇年四月一日、国会決議を反古にし国鉄清算事業団法を無視し地労委命令を投げ捨て、一、〇四七名の国鉄労働者が二度目の解雇を強行されました。

私たちは、不当な解雇を許さず地労委命令完全履行を求めて「国労闘争団」を結成し、どんなにつらく苦しくとも「自らの生活と闘いは自らが作り出す」という強い意志で闘いに突入しました。

地労委命令以降の闘争資金作りの多くの成果を活かし、音威子府村で生活基盤固め闘いを継続していくこととしましたが、大変厳しい体制作りとなりました。

村は過疎化が進行

音威子府村の人口は、一九五四年の四、二八四人をピークに国鉄合理化等に伴い過疎化の一途とたどり、現在では一、五〇〇人を割る状況です。

また、基幹産業は畑作と酪農が中心で、地元における企業が少なく雇用の場が不安定で、特に冬季には働く場がなくなり本州アルバイトを余儀なくされてきました。

音威子府村で、国労闘争団四八名（家族含め一四三名）が「生活と闘いを続ける」ためには、土木作業などのアルバイトに変わる収入作りが緊急課題でした。

一九九〇年六月、音威子府村における地域的な特情と闘争資金作りの成果を活かし、「自主生産における自活体制作りと地域の活性化を合わせての取り組みができないか」ということでプロジェクト会議を設置して調査・研究を始めました。

国労の生活対策会議の議論も強め、当時の東京地評や「ワーカーズコレクティブ調査委員会」の指導も受け羊羹を製造し販売することでの方向性を固め、九〇年九月に二名の仲間が鎌倉の和菓子処「美鈴」の主人の協力を得て羊羹製法技術を三週間連日連夜にわた

学び、基礎的な知識と技術を修得することができました。音威子府に戻ってきてから、最低限必要な設備と機械や備品を購入し製造を始め、九二年一月一〇日に衛生保健所の営業許可も受け本格的な販売をスタートしました。

プロジェクト会議での結論は、音威子府闘争団の闘争体制の柱として村が進める木材工芸の利点を活かし木工品と地元(道内)で採れる小豆を用いた羊羹の自主生産販売を強めていくこととしました。

思いをこめた「羊かん」づくり

ここで、なぜ「羊羹か」でありませんが、国労生活対策会議で「羊羹製造」の話がパラマウント製靴の石井代表から出され、東京地評の小野寺さんが見様見真似で羊羹を作り、国労本部の小島さんが美鈴のご主人を紹介してくれて、連帯する会本部の山下さんがアドバイスをくれて、というように、自主生産方式を志向していた音威子府にとって「その気にさせられる」条件が整備されたことである。それ以降の研究・準備等を通じて、自分たちの「J・R復帰の思いを込めた羊羹」作りの中で形が定まってきた。「音威子府羊羹」には、多くの人の「出合いがあり、結び付き、支え合い」があつたが、何といつても当事者が「あれこれと不安を出すよりも生活のため闘いのため実践してみろ」ということで、私たちの作る「羊羹」となりきつたと思います。

話を戻しまして、プロジェクト会議での結論に基づき木工品と羊羹の自主生産販売を始めたが、思うように販路が高まらず生産にも目標が持ち切れない状況になったりしました。そこで、一九九一年六月二九日、地元自治体はもとより村民、さらには全国の支援者の賛同を得て、「国労闘争団の生活対策と地域の活性化を図ること」を目的に労働者協同組合「おといねっぶ」を発足させました。発足目的や活動内容に賛同する人が自主的に運営し、組合員(一口二万円以上の出資者)相互が意見や交流を通じて発展させることを大事にしています。事業に必要な資金は組合員が出し合い、協同して活動し、働く者が「企業の所有者・仕事の主人公」となり、「金の結合でなく人と人とのつながり」「利潤原理でなく生活原理」の運営を大切に活動を進めています。

全国の仲間にはひろめて

労働者協同組合「おといねっぶ」も発足から四年が経過し、今日まで事業体の体制を高めることを重点課題として活動を積み重ねてきましたが、事業としての経営手法の未経験、将来展望に基づく計画性の不十分さなど。さらに、生産と販売の関係について、商品開発や品質向上も含めて生産技術は向上していますが、販売に多くの問題を抱え全国の仲間を支えられています。

私たちは、この労働者協同組合の発展が地元で雇用場を作り出し本州アルバイトを解消し生活基盤を固めることとなり、同時にこのことが地域の活性化に結び付いていくと考えるとき、「解雇撤回・地元J・R復帰」の願いを込めて作る木工品・羊羹を組合員と家族が全国の多くの仲間にもひろめて奮闘しています。

深刻化する失業問題

被災労働者ユニオン 黒崎隆雄

未曾有の被害をもたらした阪神大震災は、二次災害として五万人をはるかに超える人たちの「職」をも奪つことになった。兵庫県内の神戸・灘・尼崎・西宮の四職業安定所だけでも、六月末までに離職による雇用保険の受給資格決定を受けた人が三万六八八七人、そして休業・一時離職で（失業）給付決定を受けた人が八万二八四人にのぼった。勤務時間や勤続期間が短かったがために、雇用保険受給資格を得られずに解雇された人も相当数いたはずである。

一月中は、各事業所とも従業員の安否確認や瓦礫の処理などに追われるいわば混乱状態であり、一目瞭然で「判断された」事業所、とりわけ小零細事業所での解雇が多数を占めた。ここでは正社員も同様に解雇されたが、多くの事業所は雇用保険にも入っておらず、何の補償もなく放り出されることになった。

ある程度規模以上での解雇は二月に入ってから発生し、ここでは正社員の雇用は確保されたが、「雇用の調整弁」としてのパート・アルバイトが「はがき一枚、電話一本」で、当然のように解雇された。ダイエー六三〇人、そごう六七〇人、カネテツデリカフーズ二〇〇人、……というように。そして、三月末の年度末をめぐっても、「契約期限切れ」を利用してやはりパート・契約社員などが解雇された。

解雇理由はすべて地震であったが、その大半が安易な便乗解雇だった。正社員の配転による玉突解雇も多く、選別解雇や高齢者・妊産婦など弱い立場の労働者が「再建」されようとすする職場から排除されていることが明らかとなった。

こうした状況に対して、私たちは「阪神大震災、労働・雇用ホットライン」を開設して相談活動に取り組んできた。六月末までの相談件数は一七〇〇件を超えることになったが、相談のおおよそ九割が「解雇」と「雇用保険受給」についてだった。

解雇防止へ震災下の休業補償制度の普及に努めるとともに、本来雇用保険受給の権利がある労働者が遡及加入して失業給付が受けられるよう取り組んだ。そして行政に制度や窓口の改善を求めるとともに、被災労働者ユニオンを結成して、五〇社ほどの企業との交渉を進めてきた。解雇の撤回、休業補償や退職条件の向上などを実現してはば解決してきたが、現在なお三社が未解決となっている。

震災で働く者が見せつけられたのは、震災下であっても変わらぬ「企業の非人間性」であった。企業の被害だけが声高に叫ばれ、企業競争に負けない「復興」のために、簡単に生活を奪われたのだから。

私たちの主張は単純だった。全国の仲間が、神戸の被災者を支援し、被災地ががんばれと応援しているなかで、神戸の企業が社員やパートの首を切り、生活を奪うことがあっていいのか、神戸の企業が応える道は、厳しくとも企業の社会的責任として「解雇」を回避し、苦しいけれども従業員共々ががんばっている全国に示すことにあるのだ、と。

しかし、震災後半年を経過するなかで、給付日数の短い人は九〇日十個別延長六〇日＝五カ月を経過して給付切れとなり、七月にはおおよそ五千人がこれらの収入をも失うことになった。他方、就職状況は、四月末までの新規被災求職者数三万六九二〇人に対する就職件数は三三五五件にしか過ぎず、一割にも満たないのが現状で、労働省が目玉とした公共事業への被災労働者四割吸収はほとんど機能しておらず、雇用確保に対する行政の積極姿

勢は見られない。被災地や被災者をマスコミでしか見ることができず、受けとめられないのであれば、事態の深刻さは受けとめられないことになる。

新たな家を確保するためには収入に就職が不可欠な条件となるのだが、全壊家庭に届けられた義捐金はわずかに二四万円、給付などの生活補償も打ち切られ、雇用も援助されないで、どうやって「自立」しろというのだろうか。阪神大震災が襲ったのは借家地域でもあり、神戸の家賃は二〇％上昇しているなど、被災労働者には幾重にも重なった深刻な問題がいま襲っている。

私たちは現在、ホットラインの相談者の「その後」の状況や抱える問題点についてアンケート調査などをすすめているが、具体的な実態を明らかにして、あらためて自治体や労働省への働きかけを強めていきたいと考えている。数値だけを見るのであれば、失業率は全国的にも上昇を続けており、被災地の失業問題も震災後すでに半年以上を経過してのことであり、「落ちついた」と見えるかもしれないが、半年後の被災地の失業問題はますます深刻さを深めているのである。

〔世界〕十月号より〕

◇ 読者からのおたより ◇

まず地域で総括 中途半端な議席獲得数。負けは負けでも解党大会、流れ解散、どちらにも一気呵成ではないかない雲行き。護憲派の主体性を強化しないと、大きな渦(何となくスツキリしないが流れにのる)に巻き込まれる可能性があり。

(山形・遊佐、和)

編集部より 社会党の解党論は村山グループと自民リベラル派、久保・山花グループの新進、労組(自治労が中心の)による社会党ジャックで強引にこの三つが錯綜しています。どうなりますか。護憲グループがしっかりとまらなければ。

社会党の旗は倒さない 先日、遠方、本当にご苦労さまでした。中座など失礼いたしました。「日本社会党」の旗は倒しません。

(旭川・永江)

編集部より 楽しい集いで元気が出ました。これからもよろしく。

気になること 最近少し気になることとして：社会党をめぐる関係で少々感情的な記事(投稿を含め)が多くを占めていることです。思いは理解できますが、社会党を出るかどうかも大切ですが、以前に今日の事態を資本主義経済への行き詰まりと労働者の窮乏化の視点から分析するのが大切では。

(全通・み)

編集部より おっしゃることよく分ります。北海道は組織がしっかりしてるんですね。行くたびに驚かされます。ぜひ全国的な動向にも注意を払って、お願いします。

集金たいへん 誌代遅れすみません。毎度のことですが、私の所では年二回の手当てで集金しているのですが、どうしても集金に手間どり今日になってしまいました。(札幌・K)

編集部より ご多忙のところ本当にありがとうございます。これからもよろしく。

「とる、とられる」 長年、各誌などのとり扱いで感じるのは誌代の集金に際して「とる、とられる」という意識が払拭されていないことです。集金する側としてはいろいろ考慮したり苦労があります。少しは相手のことを考えて速やかに支払ってもらいたい。(杉並・M)

編集部より 札幌のKさんよりも同じおたよりいただきました。

がんばって 暑い毎日から秋へ、さまざまな活動に奮闘しています！滝野さんもお忙しいですが、ご自愛を。

(広島・T)

編集部より ご活躍ご苦労さま。近くお会いしたいですね。